

## 大使館事務職員（広報文化業務）の募集

令和5年6月9日

在チェコ日本国大使館では、広報文化業務等の担当事務職員1名を以下のとおり募集いたします。

### 1 雇用開始時期（予定）

2023年8月1日（火）

### 2 職務内容

大使館現地職員として採用され、広報文化班担当職員として在チェコ日本国大使館及び広報文化センターに勤務します。

#### 【広報文化活動の実施】

- ・ 広報文化イベントに関する外部関係者との連絡、準備、運營業務全般
- ・ 大使館の活動、広報文化イベントに関する HP, SNS 等を通じた広報・発信業務
- ・ 教育機関等における日本文化紹介業務
- ・ 通訳業務（日本語能力が十分と認められる場合）

#### 【広報文化センター窓口受付】

- ・ 外部からの問い合わせへの対応
- ・ JICC の図書・文化啓発品の管理・貸出し業務

### 3 給与等

- ・ 給与及び諸手当は在チェコ日本国大使館の規定に基づき決定され、支給されます。
- ・ 賞与：年1回
- ・ 有給休暇：年25日

### 4 勤務時間

月曜日から金曜日の8時30分から16時30分。昼休憩（12時30分から13時30分）あり。文化イベントの実施等、必要と認められる場合には週末を含む上記以外での超過勤務が発生します。

### 5 応募資格

- （1） 大学卒業者又は同等の学力を有すること。
- （2） 業務を遂行することが可能なチェコ語及び英語の語学力を有すること。

- (3) パソコンを使用して業務が出来ること。
- (4) チェコ共和国の市民権を所持していること（日本国又は第三国の国籍を有する者は、チェコ共和国の永住権又はそれに相当する長期安定的な在留資格を有すること。）。

## 6 申請期限及び申請書類（下記7）の送付先

- (1) 申請締切：2023年6月28日（必着）
- (2) 書類の送付先
  - ・郵送の場合：Velvyslanectví Japonska v ČR  
Maltézské nám. 6, 118 01 Praha 1  
(注) 封筒の表に「職員募集」と記入すること
  - ・メールの場合：jicc@ph.mofa.go.jp  
(注) 件名に「職員募集（広報文化）」と記入すること

## 7 申請書類

- (1) 履歴書1通（チェコ語・英語で併記。各種事務連絡に用いるEメールアドレス/電話番号を明記）
  - (2) 大学卒業（修了）証明書（写し）
  - (3) チェコ語、英語あるいは日本語の知識・能力を確認できる書類（写し）
  - (4) 身分証明書（写し）
- ※ 提出された書類は一切返却しません。

## 8 選考方法

- (1) 一次選考（書類審査）
- (2) 二次選考（個別面接）
- (3) 三次選考
- (4) 最終選考

一次選考の結果は、6月30日（金）頃までに通知します。その後、7月3日（月）から7月4日（火）までの期間に第二次選考が行われ、7月10日（月）に三次選考が行われます。三次選考の結果に基づいて、後日最終選考が行われます。

## 9 お問い合わせ先

ご質問などがある場合は在チェコ日本国大使館広報文化センターにお問い合わせください。

Tel : 257 011 099

E-mail : [jicc@ph.mofa.go.jp](mailto:jicc@ph.mofa.go.jp)